

本争議ハ交通産業ノ一トシテ逆進展セシメネハナラヌ
若業党ニ於テハ此ニ以テ市電自助會植浜市電共和會郊外
電鉄郊友會玉川支部ト交渉ヲシテアル依テ之等ノ団体ト
結ビ付イテ争議ヲ取テスルハ必ス吾々ノ勝利ヲ獲テ得ル
旨ヲ主張シ結局大體支部情勢ヲ見極メタル上若業ヲ決行ス
ルコトトナセリ

第三指令ノ發送

四月十八日始發時ヨリノ罷業決行ハ前項ノ如キ事情ニヨリ
現今セタル為罷業決行時ノ遠近ニ伴フ斗争熱低下ヲ懸レ十
七日正午結束連絡並争議準備ノ充實ヲ強調セル次ノ如キ指
令ヲ發送セリ
一 一切ノ通信連絡ハ減レナク組織内ノ責任者ニ即時徹底セ
シムルコト
二 各支部連絡場所ニ周折ナクレポート送ルコト

三 各支部ノ幹部ハ最後逆展場ニ頑張り飽ク逆合法性ヲ徹守
スルコト

四 各支部ニ於テ変事生シタル場合ハ必ス細大遺サス即時本
部ニ通告スルコト

五 各支部ハ絶對ニ単独行動ヲ採ラサルコト
六 最後ノ指令ノ届ク迄展場ニ居テ堅強シテ待ツテ居ルコト

七 引揚場所ハ十七日中迄ニ決定スルコト
八 本部支部ト手達ヲ生シテ十ノ様ニ為スコト
九 職首出勤停止ノアツタ場合ハ如何ナル理由アルトモ本部
指令ニ基キ行動スルコト

一〇 最後ノ準備ヲ整ヘ置クコト

三 本部斗争基金ノ徴收状況
本月十六日現在約五千五百圓位ニシテ争議前本部斗争基金
三千餘圓ト合スルトキハ千五百餘圓アリ高収分宜收セラル